

## 質問回答

2014年5月1日

「ミャンマー国非自発的住民移転に伴う生計回復支援に係る計画策定・実施能力等向上支援(ファスト・トラック制度適用案件)」  
(公示日:2014年4月23日/公示番号:2)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	【第2業務の目的・内容に関する事項】 5. 業務の内容 > 5.4 移転地のコミュニティ開発活動支援	コミュニティ開発に係る活動支援を行うに際して、拠点となる施設の整備状況についてご教示願います。もし未整備の場合、整備予定の有無、予定がある場合には、その見込みに関してご教示願います。	現段階では、拠点整備の議論はありません。今後、ミャンマー政府で検討される可能性はありますが、移転地内にコミュニティ開発活動支援を行う場所はないとの前提で、プロポーザルを作成してください。
2	【第3業務実施上の条件】 便宜供与に関して	本業務の執務室の場所、及びその施設の状況(広さ、執務用机・椅子等の有無、エアコンの有無)につきご教示願います。	現在、緬政府側と確保に向け最終調整中ですが、プロポーザルでは、執務スペース及び関連設備はないとの前提で必要経費を計上してください。

以上